

2. 事業の目的と概要

(1) 事業概要	パレスチナ自治区のジェリコ県において、公立学校および子ども支援センターと連携し、教員、子ども支援センターの職員向けの研修を実施する。研修内容は演劇、音楽、美術、心理ケアを通し子どもの不安軽減やコミュニケーションスキルの向上を目指すものとする。また、授業の指導案や具体的な事例を含めた子どもが抱える課題に対する対処法を掲載したハンドブックを作成する。ハンドブックは教員や職員が授業、活動を実施するにあたり、指針となる内容を盛り込む。研修に参加した教員や職員が、学びを活かし、公立学校での授業や子ども支援センターでの課外教育活動を実施する。各授業、活動では視察とフィードバックを行う。また、子どもの健全な成長には保護者、地域の協力が不可欠であり、保護者・地域住民向けワークショップを開催し、課題の共有、対処法を学べる機会を提供する。 We conduct training on extra-curricular activities and psychological care to public school teachers and staffs of Kids Center in Jericho, Palestine. The trainings aim to equip teachers and staffs to gain knowledge and skills to reduce anxiety and increase communication skills of children through extra-curricular activities. We draft a guideline including concrete lessons plans and case studies so that teachers and staffs can refer. We also conduct workshops for parents and community people for sharing their concern related to children and youth and how to deal with it.
(2) 事業の必要性 (背景)	パレスチナ自治区ではイスラエルによる長期の占領政策により、種々の犠牲を日常的に強いられている。1995 年 9 月の暫定自治拡大合意により、パレスチナ自治区はエリア A、B、C に分割された。エリア A はパレスチナ自治政府が治安・行政の権限を、エリア B はイスラエルが治安、パレスチナ自治政府が行政の権限を、エリア C はイスラエルが治安・行政の権限を保持する。パレスチナ自治区の約 6 割がエリア C にあたり、エリア C においては住宅、学校等の建設にイスラエル軍の許可が必要である他、インフラ・サービス開発や耕作地が利用できないことから、失業率、食糧不足率が高くなっている。さらにイスラエル軍からの撤去命令の危機に晒されており、2015 年のみでもエリア C において家屋を含む 482 の建設物が撤去され、13,000 ほどの樹木が引き抜かれている。本事業地となるジェリコ市中心部はエリア A に属するが、ジェリコ市全体では 45% がエリア C に属し、ジェリコ県全体ではエリア C の面積は 88% までにのぼる。ジェリコ県の耕作地や将来的な開発に適した土地がエリア C としてイスラエルに掌握されていることはジェリコの開発を阻み、人々のフラストレーションのもとになっている。また、南北に長いジェリコ県は、県の東側はイスラエル入植地による大規模農場とヨルダン国境、西側はヨルダン溪谷になっており、その間に村が点在している。各村の中にはイスラエル入植地が入り組んでおり、さらにイスラエルの建設制限により、狭い校舎、運動に十分なグラウンドや公園がなく、遊べないことから子どもたちはストレスをためやすく、またストレスを発散する場所、方法がないため暴力的になってしまう子どもが多い。さらにジェリコ市内の学校では投石により投獄されている青少年も確認されている。ジェリコ市周辺の村には、保守的な考えを持ち伝統的な生活続けるベドウィンの家庭も多く、子どもが労働力としてみなされていたり、子どもが通学することに非協力的な家庭が多い。ヨルダン溪谷のエリア C の子どもの心理ケアを調査した結果においては、19% の子どもが学校を中途退学し、そのう

	ち 32%の子どもが自身の村、およびイスラエル入植地で働いているという調査結果も出ており¹、子どもの継続的な通学を促す保護者や地域住民への啓発活動も必要と考えられる。 ジェリコ県の教育局としても、子どもの健全な成長を目指し、学校での演劇、音楽、美術などの充実化を試みているが、教員のスキル不足や資機材の未整備から、活動実施は十分と言えない。さらに、問題を抱える子どもの受け皿ともなれるよう、ジェリコ市は子ども支援センターを開設しているが、資金不足のために十分な活動が提供されていない。さらに、センターに関わるスタッフからは、子どもの問題行動への対応法に関して学ぶ場や対応能力を向上させる実地経験に乏しく、専門家との協力を望む声が聞かれている。そこで、本事業では、子どもの心理面での安定化や暴力性の緩和を目指した支援の拡充を目指し、公立学校教員および子ども支援センター職員に対する対応能力向上研修を実施するほか、学校・子ども支援センターでの授業、活動実施をサポートし、また保護者を対象とした啓発活動を実施する。 第一年次においては、銀行口座凍結解除、イスラエルによる日本人駐在員の入国拒否などの予期し得ない特殊な事情が発生したことから上半期においては事業が計画通りに進捗しなかった。第一年次を約2ヶ月期間延長することで事業の遅れを取り戻すとともに、二年次においては、入国経路等に留意しつつ事業を進めることとする。 これまで4分野計21回の研修を実施し、教員、職員36名が参加。子どもと向き合う際の基本的な知識、姿勢や各教科に特化した具体的な活動案（自己表現の仕方、子どもが抱える問題の対処法など）について学んでいる。研修を受けた教員、スタッフのうち、特に子ども支援センターについてはスタッフが研修で学んだことを活動に活かし始めているが、教員については授業の中での具体的な導入案を考えられず、十分に授業に活かしきれていない。研修担当講師による授業・活動のモニタリングを実施し、授業・活動実施の際にぶつかる課題などへの対応や導入案について具体的にアドバイスを実施することで研修の学びを授業や活動に十分に実施できるようサポートしていく。 ●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性：本事業を通し、閉鎖された生活を送り、鬱屈間を強めるパレスチナの子ども・青少年が落ち着きや安定を高めることで、暴力に頼らず平和な方法で他者と接するスキルを習得する点は、SDGs ターゲット 4.7 の達成を促すことに資すると考える。 ●外務省の国別開発協力方針との関連性：本事業では、教員、子ども支援センター職員への研修や保護者への啓発活動を通し、抑圧されている環境下の子どもを対象とした教育活動の充実化を支援するものである。これは、人間の安全保障に基づく民生の安定・向上を支援するという本国の対パレスチナ自治区開発協力方針に合致するものと考ええる。 ●「T I C A D VIにおける我が国取組」との関連性：関連性なし
(3) 上位目標	ジェリコ県の公立学校および地域の子ども支援センターと連携し、保護者と地域住民を含むジェリコ県の学校内外における子ども支援を充実させることを通じ、子どもの健全な社会的成長に寄与する。
(4) プロジェクト目標	ジェリコ県において、公立学校教員、子ども支援センター職員、保護者の子どもが抱える課題への対応能力が向上する。

¹ Palestinian Counseling Center, "Psychosocial and Child Protection Needs Assessment for Area C of the Jordan Valley, 2017

(5) 活動内容	1. 対応能力向上研修 (1 年次からの継続・発展。2 年次後期に対象校追加。) ジェリコ市および周辺の村の公立学校の教員ならびに子ども支援センター職員に対して研修を実施する。研修は演劇、音楽、美術、心理ケアを通し、子どもの不安軽減や社会性の醸成、非暴力コミュニケーションを含むコミュニケーションスキルの向上を目指すものとする。学校教員やセンター職員は、授業や活動で上記の教科を通し、子どもの心理面の課題や暴力性が改善するよう指導する。心理ケアについては、公立学校のスクールカウンセラーとセンターの職員に実施し、子どもが抱える課題について対応できる能力向上を目指す。なお、対象校は第一年次の対象校である 5 校を継続する。2019 年 9 月からの学校新年度以降は教育省との協議後、新たに 4 校を対象に研修を実施し、一年次からの継続 5 校および子ども支援センタースタッフについては経験共有や知識、技術の復習を目的としたフォローアップ研修を月 1 回程度実施する。 また、研修の実施にあたってはパレスチナの子どもたちや保護者が抱える課題に精通し経験も豊富なジェリコ県外の外部団体 3 団体と協働、講師派遣を依頼する。ジェリコは他地域と比べると子ども支援の地元団体が少ないため、教員、センター職員たちの他地域の団体とのネットワーク強化を目指す。 <u>研修回数</u> [演劇・音楽・美術] ・継続校および子ども支援センター対象：(上半期) 3 時間×2 回×3 科目×3 ヶ月、(下半期) 3 時間×3 科目×4 ヶ月 (フォローアップ研修) ・新規校対象：(下半期) 3 時間×4 回×3 科目×3 ヶ月 [心理ケア] ・継続校スクールカウンセラー対象：(上半期) 3 時間×2 回×3 ヶ月、(下半期) 3 時間×4 ヶ月 ・子ども支援センター職員 8 人対象：(上半期) 3 時間×2 回×4 ヶ月、(下半期) 3 時間×2 回 ・新規校スクールカウンセラー対象：(下半期) 3 時間×4 回×3 ヶ月 2. ハンドブックの作成 (2 年次新規。) 学校教員やセンター職員および保護者が、日々の授業やセンターでの活動、家庭で活用できるハンドブックを作成する。2 年次前期に教員、職員、保護者から研修で学んだことの授業や家庭での実践事例や効果的な例などについて聞き取りを行い、2 年次後期にハンドブックを作成する。2 年次は試行版とし、教員、職員、保護者からのフィードバックを受け、3 年次に配布版を策定する。ハンドブックには授業の目的、必要な教材、学習形態 (グループワーク、実技等) など、授業の進め方を記載した簡単な授業の指導案を盛り込むとともに、授業運営や子どもへの関わり方での注意点や効果的な方法を含める。また、子どもにみられる心理的課題や問題行動事例を提示し、対応の仕方や適切な社会的能力の指導方法を盛り込み、スクールカウンセラーや心理ケアスタッフ、また保護者が家庭においても参考にできるような内容とする。作成に際しては、上記の聞き取り内容を踏まえ、対応能力向上研修で講師を担う外部団体とハンドブックの内容を協議し、協力して策定していく。 当初からの変更点：日本から専門家を派遣し、ハンドブックを策定、当専門家による視察を行う予定だったが、研修講師派遣を担う外部団体がパレスチナ特有の歴史、政治的背景を理解し、それによる子どもへの影響、対応法を適切に研修、ハンドブック化できうるとみなし、研修で講師派遣を担う外部団体と協力してハンドブックを策定する予定である。
-----------------	---

3. 研修の学びとハンドブックを活かした授業、活動の実践（1 年次からの継続。2 年次後期には対象校追加。）

1. の研修を受けた教員、職員が研修の学びとハンドブックを活用し、対象校の生徒やセンターに通う子どもに対して、授業やセンターでの活動を実施する。公立学校については、通常授業、もしくは土曜日の追加授業や長期休暇中の特別活動で演劇、音楽、美術の授業を実施したり、他教科の授業の中でもこれら 3 教科の要素を取り入れる。子ども支援センターについては、放課後や長期休暇中にセンターを利用する子どもたちを対象に演劇、音楽、美術の活動を提供する。演劇では、体を使って自己表現する方法を身に付け、子どもたちが自ら台詞や内容を考えることでコミュニケーション力や問題解決能力を高める。音楽ではアラブの伝統的な楽器演奏や合唱を行い、表現力とともに自分たちの文化への理解を深める。美術では絵画の他、グループアクティビティなども活用し、協調性を身に付けられるよう工夫する。

これらの授業や活動に研修とハンドブックを活かし、子どもの不安軽減、協調性、社会性の醸成、暴力に頼らない自己表現方法や、友だちと活動する中での協調性や忍耐などを身に付けられるよう、工夫する。

なお前述の通り、研修受講後も研修の学びを授業に十分に活かしかけていないため、研修を担当した講師が現地駐在員や学校長、センター長と共に授業や活動をモニタリングし、実践へのフィードバックを行う。視察後には良かった点と改善点をそれぞれ教員、職員にフィードバックし、次回授業、活動に活かす。また、教員、職員同士で経験や課題を共有できる機会を設け、協力体制を整える。

視察回数

[公立学校]1 教科につき月 1 回×7 ヶ月

[子ども支援センター]1 教科につき月 1 回×7 ヶ月

授業・センター活動に必要な資機材（演劇等衣装、音響教材、楽器、画材等）を対象校、子ども支援センターに提供し、本事業後も継続して授業・課外教育活動や地域の子どもの向けの行事開催が可能となるよう、学校、センターの体制整備を図る。また、これら資機材については、各学校教員、センター職員が維持管理の責任を担う。

4. 保護者向けワークショップの開催（1 年次から継続。）

子ども支援センターの活動に参加する子どもの保護者や地域住民に対し、子どもが抱える問題やその対応法に関して理解を深めるワークショップを 4 回（20 人×3 回＋復習回 1 回）開催する。本ワークショップは、子ども支援センター長、心理担当職員が中心となり、心理ケアの研修を行う外部団体の講師と協働で実施する。対象者は 1 年次と異なり、子ども支援センターの周辺に住む保護者を予定、家庭や地域で子どもが抱える課題を共有し、対処法などについて取り上げる。また、子ども支援センターのオープンデーを開催し、保護者や地域住民がセンターを訪れ、子どもたちが活動している様子を見たり、相談ができる機会を設ける。ワークショップへの参加を通じて保護者間の横の繋がりや子ども支援センターとのつながりを作り、家庭が孤立せず、必要な時にセンターへの相談・サポートを受けられる地域を巻き込んだ仕組み・体制作りを促す。

	■直接裨益者 対象校 5 校の教員・スクールカウンセラー 25 人 (2019 年 9 月から 9 校 45 人)、子ども支援センター職員 8 人、対象校 5 校の 6 歳～14 歳の生徒約 1,000 人 (2019 年 8 月から 9 校 1,800 人)、子ども支援センターに通う約 100 人、子ども支援センター利用者の保護者、地域の保護者 60 人 ■間接裨益者 対象校 9 校の教員約 90 人、児童・生徒約 1,200 人、地域住民約 300 人
(6) 期待される成果と成果を測る指標	1. 対応能力向上研修 【成果】 1-1. 対応能力向上研修に参加した教員およびセンター職員が、研修への参加を通して、子どもが抱える課題への対応能力を高める。 【指標】 1-1-1. 研修に参加した 1 年次からの継続校教員およびセンター職員の 8 割が、授業や活動の実践に研修内容が役立ったと答える。 1-1-2. 研修に参加した 1 年次からの継続校教員およびセンター職員の 8 割が、研修内容が日々の子どもの問題対応時に有効と答える。 1-1-3. 研修に参加した 2 年次からの新規校教員の 8 割が、研修で授業や子どもの問題対応に有効な新たな知識を得たと答える。 【確認方法：1-1-1.、1-1-2.、1-1-3. 教員・職員アンケート】 1-1-4. 学校長や教育局、センター長、研修を実施する講師が、研修に参加した教員・職員の授業・活動における対応能力の向上、前向きな変化を確認する。 【確認方法：学校長や教育局、センター長、講師への聞き取り】 2. ハンドブックの作成 【成果】 2-1. ハンドブック作成を通し、子どもへの対応ノウハウを集約・蓄積する。 【指標】 2-1. 子どもへの対応ノウハウが蓄積された試行版ハンドブックが作成される。 【確認方法：試行版ハンドブック】 3. 研修の学びとハンドブックを活かした授業、活動の実施 【成果】 3-1. 1 年次からの継続校教員とセンター職員が研修で学んだことを授業や活動で実践できている。 3-2. 研修を受講した教員およびセンター職員、保護者が、子どもが抱える課題への対応能力を高め、日々の授業・活動、家庭で試行版ハンドブックを活用する。 3-3. 1 年次からの継続校の授業や子ども支援センターの教育活動に参加した子どもが自己表現の場や他者と共同で作業を行う機会を持つことで、精神的な安定と社会的能力（自己表現力、チームワーク、協調性等）を身に着ける。 【指標】 3-1. 1 年次からの継続校教員とセンター職員の 8 割が研修で学んだことを授業で実践できている。 3-2. 研修を受講した教員およびセンター職員、保護者の 8 割が、試行版ハンドブックを授業・活動、家庭で活用していると答える。

	3-3. 1 年次からの継続校の授業に参加している生徒および子ども支援センターの教育活動に参加した子どもの 7 割が活動を通し、不安が軽減されたり、協調性や社会性が向上したと回答する。 [確認方法：アンケート、聞き取り] 4. 保護者向けワークショップの開催 【成果】 4-1. 子どもが抱える問題、対応方法について対象地の保護者の理解が深まる。 【指標】 4-1. ワークショップに参加した保護者の 8 割がワークショップの内容が自身の子どもへの対応に有効と答える。 [確認方法：アンケート]
(7) 持続発展性	本事業では、以下を通じ、地域の学校や子ども支援に関わる機関が事業の持続発展性を担保していく。 ・ 学校教員および子ども支援センター職員が子どもへの対応能力を向上させると共に、ハンドブックが配布・活用されることで、パレスチナの子ども育成に関わる機関へ対応ノウハウが蓄積される。 ・ 特に、ジェリコ市が管轄する子ども支援センターが地域における子ども支援活動の拠点として機能する。本事業において雇用するセンタースタッフ 5 名については、事業終了後もうち数名の雇用を継続し充実した活動が継続されるよう、ジェリコ市と協議していく。 ・ 活動にかかる資機材については、事業終了後も学校および子ども支援センターにて適切に活用・維持管理されるよう、必要な予算措置等に関し、教育省およびジェリコ市と協議を行っていく。 ・ 研修、ハンドブックの作成ではパレスチナの団体と協力し、他地域の団体とつながることで、支援が行き届きにくいジェリコ県の学校機関、子どもに関わる機関が西岸内の他地域・他団体と交流を持ち、ネットワークを広げることで、子ども支援の持続性を促す。